



平成 21 年 2 月 26 日

各 位

株式会社 アプリックス

東京都新宿区西早稲田二丁目 18 番 18 号

(コード番号：3727 東証マザーズ)

代表者 代表取締役 郡山 龍

問合せ先 執行役員 常務 鈴木 智也

電話番号 03-5286-8436

当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）の導入に関する 定款の一部変更についてのお知らせ

当社取締役会は平成 21 年 2 月 26 日付けで、平成 21 年 3 月 30 日開催予定の第 24 期定時株主総会に、下記のとおり「当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）の導入に関する定款の一部変更の件」について付議することを決議しましたのでお知らせします。

記

1. 変更の理由

当社は、平成 19 年 3 月 29 日開催の当社第 22 回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を頂いた上で、有効期間を平成 20 年 12 月期（2008 年度）の事業年度に関する定時株主総会（平成 21 年 3 月 30 日開催予定）の終結までとする「当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン」（以下「現プラン」といいます。）を導入いたしました。

その後も、当社取締役会は、買収防衛策をめぐる諸々の動向を踏まえ、当社の企業価値・株主共同の利益を維持・向上させるための取組みとして、現プランについて更に検討を進めてまいりました。その結果、当社取締役会は平成 21 年 2 月 26 日付けで、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、新たな対応プランを導入することを決議いたしました。つきましては、株主の皆様の意思を法的に明確な形で反映させるため、当社株式等の大量買付行為に関する対応プラン（買収防衛策）を当社株主総会の決議事項とすべく、第 18 条を新設するものであります。

